文教厚生常任委員会資料
2026年（令和８年）９月２４日
こども局子育て支援室子育て支援課

報告第１８号関連資料
公益財団法人こども財団の経営状況（令和７年度決算）及び令和８年度事業計画等の報告について

地方自治法第243条の３第２項に基づき、公益財団法人こども財団の経営状況（令和７年度決算）及び令和８年度事業計画等につきまして、以下のとおり報告いたします。

１　法人の概要

名称　　公益財団法人こども財団（平成30年５月１日設立）
役員　　理事６名　監事２名　理事長　津久井　進
市出捐金　10,000,000円

２　経営状況（令和７年度決算）

⑴　収支報告

（単位：千円）

項目名	実績額	内訳	
収益	1,399,781	受取補助金等	175,880
		事業受託収益	1,222,091
		雑収益	1,810
費用	1,399,781	こども総合支援推進事業	
		こどもの居場所づくり事業	15,014
		地域活動支援事業	5,985
		子育て応援企業連携事業	1,355
		こどもの居場所設置・運営事業	77,860
		こどもの権利擁護事業	96
		虐待・思春期問題情報研修センター事業	163,717
		放課後児童健全育成事業	1,114,300
		こども財団運営事業(その他事業)	21,454

⑵　事業実績報告

事業名	主な事業実績
こどもの居場所づくり事業	こども食堂開設数　56か所（28小学校区）　※新規開設３か所 開催回数　延べ697回 こどもの参加者　延べ13,504人
地域活動支援事業	こども応援助成金交付団体数・助成金の額　38団体 4,031千円 こども夢文庫助成金交付団体数・助成金の額 ８団体 1,600千円
子育て応援企業連携事業	子育て応援企業認定数　206事業所（令和８年３月31日時点） ※新規認定数　12事業所

こどもの居場所設置・運営事業	あかしフリースペース☆トロッコ　定員 30 名　登録者数 39 名 あかしフリースペースここのば　定員 30 名　登録者数 51 名 あかしユースポート　延べ利用者数　6,246 人 （令和８年３月 31 日時点）
こどもの権利擁護事業	一時保護後、速やかに第三者委員が保護児童と面会し、こどもの意見を聴取。 児童67人に対し84回面会実施
虐待・思春期問題情報研修センター事業	研修開催回数　16 回（延べ 43 日）　延べ受講者数　1,611 人 こども家庭センター支援事業アドバイザー派遣件数　26 件 児童相談所メタスーパーバイザーブロック研修受講者数 208 人（７回）
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ受入れ数　4,533 人（令和７年４月１日時点） 放課後児童支援員認定資格研修受講者数　29 人
その他事業等 （こども財団運営事業）	季刊誌「こども財団だより」　年４回（各 2,000 部発行）

３　令和８年度事業計画

⑴　こどもの居場所づくり事業

全 28 小学校区に開設されたこども食堂が、こどもの視点に立った運営がなされ、その活動が広がり、地域の気づきの拠点として関係機関とつながっていくよう、こども食堂を運営する団体の特性に応じた支援を行います。

⑵　地域活動支援事業

地域活動団体による主体的かつ継続的なこども支援活動や、こども・若者が社会に参画する機会とするため自ら計画し実践する活動等に対する支援のほか、こども夢文庫を運営する団体を支援することにより、地域で子育てを支援する基盤を形成するとともに、地域の子育て力の拡大、地域コミュニティの意識醸成等を図ります。

⑶　子育て応援企業連携事業

あかし子育て応援企業との連携により、地域全体でこどもを見守る機運を高め、こども・子育て支援への取組を促進し、すべてのこどもたちが健やかに育つまちづくりを進めます。

⑷　こどもの居場所設置・運営事業

学校になじめない等の事由を抱えたこどもたちが、安心して学び、遊び、過ごし、健やかな成長ができるように、学習支援や相談支援等を実施し、こどもの自主性を尊重し、自己肯定感を育むことができる居場所を運営します。

また、小中高生等が、放課後や休日に交流や音楽活動・学習など自由に取り組むことができるこども若者交流施設「あかしユースポート」の運営を行い、こども・若者の多様な活動を支援します。

⑸ こどもの権利擁護事業

一時保護されたこどもの権利を守るため、こどものための第三者委員会の委員が、一時保護されたすべてのこどもと速やかに面会し、こどもの声を聴き、必要に応じて明石こどもセンターへ意見を通知するなどを行います。

⑹ 虐待・思春期問題情報研修センター事業

児童相談所や児童福祉施設など、全国の子ども虐待対応機関の指導的立場にある職員等を対象に、こどもの最善の利益を最優先する支援を行うための専門的知識・実践的支援技術の習得に資する高度専門的な研修を実施します。

また、こども家庭センター設置促進・機能強化についてのサポートや、児童相談所の指導的職員等を対象としたアウトリーチ研修、先進国の取組み等を学ぶ海外視察研修を行います。

⑺ 放課後児童健全育成事業

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童等を対象として、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供するため、市内全 28 小学校内に設置する放課後児童クラブの運営を行います。

また、放課後児童支援員として業務を遂行する上で必要な知識及び技能を習得するための放課後児童支援員認定資格研修を実施します。

⑻ その他事業等（こども財団運営事業）

適正かつ健全な組織運営を行うため、法令等遵守や業務の適正を確保するとともに、積極的な広報活動や子育て支援に資する自主事業を実施します。

４　令和８年度予算

（単位：千円）

項目名	予算額	内訳	
収益	1,588,690	受取補助金等	247,305
		事業受託収益	1,339,745
		雑収益	1,640
費用	1,588,690	こども総合支援推進事業	
		こどもの居場所づくり事業	19,200
		地域活動支援事業	7,000
		子育て応援企業連携事業	1,500
		こどもの居場所設置・運営事業	82,700
		こどもの権利擁護事業	165
		虐待・思春期問題情報研修センター事業	230,505
		放課後児童健全育成事業	1,221,620
		その他事業(こども財団運営事業)	26,000